

## 保育士配置の要件緩和及び弾力化に関する検討のための関連データ

## 1 保育施設及び保育事業所へのアンケート調査（詳細は別冊のとおり）

## (1) 保育園(所)・認定こども園

(単位：%)

	保育所等への臨時的な受入れの強化の推進	朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例	幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用に係る特例	保育所における保育の実施に当たり必要となる保育士配置に係る特例
すべきである	4.3	31.6	27.7	14.1
条件付きならしてもよい	9.8	28.5	39.1	25.8
すべきでない	76.2	27.0	16.8	41.0
わからない	7.4	10.2	15.2	12.1
無回答	2.3	2.7	1.2	7.0

## (2) 小規模保育事業等

(単位：%)

	保育所等への臨時的な受入れの強化の推進	朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例	幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用に係る特例	保育所における保育の実施に当たり必要となる保育士配置に係る特例
すべきである	—	38.6	28.1	—
条件付きならしてもよい	—	38.6	31.6	—
すべきでない	—	14.0	26.3	—
わからない	—	8.8	12.3	—
無回答	—	0.0	1.8	—

## 2 有効求人倍率（各年12月時点）

	25年	26年	27年
京都府	0.95	1.43	1.66
全国平均	1.64	2.06	2.34
(参考)東京都	4.13	5.37	6.00

## 3 保育利用時間の状況

## ◇ 保育利用時間別 利用児童の割合の推移

(単位：%)

年度	8時間	8.5時間	9時間	9.5時間	10時間	10.5時間	11時間
24	47.9		11.5	16.7	11.8	12.0	
25	46.2		10.8	17.3	13.1	12.7	
26	44.6		11.6	17.1	13.3	13.3	
27	5.6	35.1	13.0	15.9	14.0	11.3	5.0
	40.7					16.3	
28	26.9	13.3	12.5	14.0	15.1	11.3	6.9
	40.2					18.2	

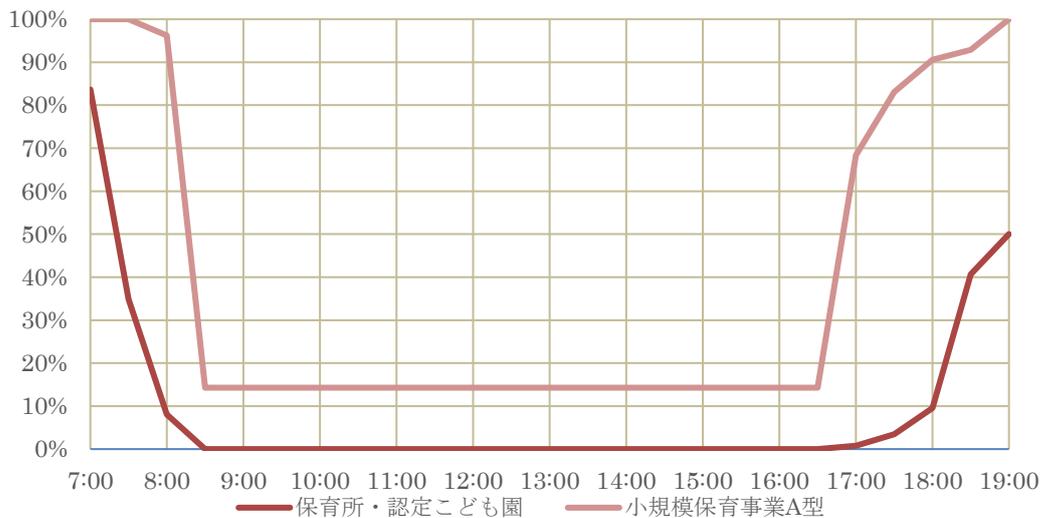
◇ 延長（時間外）保育実施箇所数の推移

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
188箇所	192箇所	195箇所	214箇所	218箇所

4 歳児別配置基準に基づく必要保育士数が1人となる時間帯が生じる施設等

	施設数	対象時間帯が生じる施設数 (うち終日が対象となる施設数)	対象時間帯が生じる施設割合
保育所等	269箇所	184箇所(0箇所)	68.4%
小規模保育事業所(A型)	63箇所	63箇所(9箇所)	100.0%

歳児別配置基準に基づく必要保育士が1人以下になる施設・事業所の割合



※ 平成28年4月末時点の利用児童の保育利用時間から算出している。

関連データの考察

- ・ 児童受入枠の拡大を図っているため、京都府内においても年々保育士の有効求人倍率は高くなってきている。
- ・ 保育利用時間は年々長時間化しており、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始以降、さらにその傾向が強まっている。
- ・ 保育施設のアンケート調査では、保育士配置基準の緩和による受入れ強化については大多数が否定的であるが、保育士配置の弾力化措置については条件付きも合わせると肯定的な意見が多い。